

開発協力適正会議

第41回会議録

平成30年10月30日（火）

外務省南庁舎 8階893会議室

《議題》

1 報告事項

(1) 西田委員の就任について

(2) 8月の臨時開催について

2 プロジェクト型の新規採択調査案件

(1) パキスタン「イスラマバード及び北パンジャブ地域送配電網整備計画準備調査」（有償）

(2) モルディブ「経済社会開発計画」（無償）

(3) ウガンダ「西ナイル難民受入地域国道改修計画準備調査」（無償）

(4) チュニジア「シディサレム多目的ダム流域総合土砂管理計画準備調査」（有償）

3 その他

(1) 質の高いインフラの推進について

4 事務局からの連絡

1 報告事項

- 小川座長 それでは、時間になりましたので、第41回「開発協力適正会議」を始めさせていただきますと思います。本日は、道傳委員が所用により欠席されています。

(1) 西田委員の就任について

- 小川座長 それでは、最初に、西田委員に新たに御就任いただいたことについて、外務省の説明者から御報告をお願いしたいと思います。
- 山本外務省国際協力局開発協力総括課長 開発協力総括課長の山本です。西田委員の就任について御説明します。6月の前回会合にて御報告したとおり、我が国外交や国際政治に知見を有する新たな委員の就任について御報告したいと思います。
 - 今回、笹川平和財団の主任研究員である西田一平太氏が10月1日付で就任したところ、今回会合から参加していただいております。西田氏は、国際機関や国際NGOにおいて現地活動の経験を有しており、我が国ODAと外交に関する研究・執筆等に携わっていらっしゃいます。外交的視点からODA事業を捉えてもらうとの観点から、今回、開発協力適正会議の委員に御就任いただきました。適正会議の委員の一人としては、国のODAの質と透明性の向上のために御尽力いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。
- 小川座長 ただいま外務省から御報告がありましたとおり、10月1日から西田委員が新たに就任されました。一言御挨拶をお願いしたいと思います。
- 西田委員 ありがとうございます。皆様、初めまして。笹川平和財団の西田と申します。私は、今、御案内いただきましたとおり、外交の視点からということで、この会議に少しでもお役に立てればと思って参加させていただいております。
 - もともとは、今、御案内あったとおり、現場の人間として、緊急人道援助で南スーダンですとかリベリアといったところにおりまして、また、大学院のほうは開発学を学んでおります。その上で、現在は政策的な観点から援助のことを勉強したいということで、この数年間研究をしているところです。かつ近年では、いわゆるODAだけではなくて、日本政府として海外の防衛組織に対するキャパシティビルディング、装備移転なども行っているところでありまして、これらも私の関心の範疇にあります。ということで、どこまで皆様の議論についていけるか、まだ甚だわからないのでありますが、できるだけ努力していきたいと思う次第です。どうぞよろしく願いいたします。

- 小川座長 どうもありがとうございました。それでは、よろしく願いいたします。

(2) 8月の臨時開催について

- 小川座長 次に、8月の臨時開催について外務省の説明者から御報告をお願いいたします。
- 山本開発協力総括課長 今年度の8月の会合は実施しない予定であったものの、急を要する案件が発生したため、インド、スリランカ、フィリピンの有償5案件について、前回会合でされており、メールベースにて実施いたしました。各案件の案件概要書、各委員からのコメント及びその回答については、既に外務省の開発協力適正会議のホームページ上に公開済みでございます。以上でございます。
- 小川座長 どうもありがとうございます。

5 プロジェクト型の新規採択調査案件

(1) パキスタン「イスラマバード及び北パンジャブ地域送配電網整備計画準備調査」(有償)

- 小川座長 続きまして「2 プロジェクト型の新規採択調査案件」について、議論を始めたいと思います。
本日、取り上げる案件は、事務局から提示されました新規採択案件13件のうち、パキスタン、モルディブ、ウガンダ、チュニジアの4件についての議論をお願いしたいと思います。進め方として、説明者から外交的意義、委員のコメントに対する回答を行っていただき、その後、議論を行うこととしたいと思います。
早速、最初の案件で「(1) パキスタン『イスラマバード及び北パンジャブ地域送配電網計画準備調査』(有償)」について、説明者から外交的意義及び委員のコメントに対する回答をお願いしたいと思います。
- 植田外務省国際協力局国別開発協力第二課首席事務官 国別開発協力第二課首席事務官をやっております植田と申します。よろしく願いします。まず、パキスタンの案件について御説明いたします。本件は、パキスタンの首都イスラマバード及び北パンジャブ地域におきまして、送配電網や変電施設等を整備する円借款事業のための協力準備調査でございますが、まず案件の外交的意義について申し上げます。
 - パキスタンでは深刻な電力不足が同国の経済成長の障害の一つとなっております。このため、パキスタン政府は長期的な国家開発戦略におきまして、エネルギーを優先分野の一つと位置づけまして、配電損失率の低減、配電容量の増強及び電化率の

向上に取り組んでおります。我が国も電力セクターにおける様々な支援をこれまで行ってまいりました。このような背景から、今般、本件事業についてパキスタン側から要請が出てまいりました。アジアと中東の結節点に位置し、地政学的重要性を維持するパキスタンでございますが、このパキスタンの安定的な発展は、周辺地域のみならず国際社会の平和と安定にとっても重要でございます。また、投資環境整備の観点からは、現地で活動する日本企業にも裨益すると考えられます。以上が本件に関する意義となります。

- 続いて、委員の皆様からいただいた質問に関して回答を申し上げます。
まず、配付資料でございますけれども、田辺委員からもリクエストをいただきまして、本計画の支援対象地域の地図を今回、配付資料につけ加えさせていただきます。そこで①から⑤まで示しておりますが、それらの記載のございます地域・地区におきまして、複数の送配電網整備を想定しておりまして、具体的な整備対象区間につきましては、協力準備調査において確認いたします。
- その他、田辺委員から御質問いただいた件についてでございますが、これまで、パキスタンの電力セクターでは、低い電気料金設定、また低い料金徴収率に伴う循環債務問題が指摘されてきたが、問題の改善はどうかということについて御質問いただきました。この配電公社全体の料金徴収率でございますが、2013年度が89%であったのに対して、2016年度は92%にまで改善しております。そして、循環債務につきましても縮減傾向にございましたが、燃料費高騰などの影響もございまして、引き続き改善が必要な課題となっております。
- 次に、需給キャップ解消に当たって、発電量増加や配電網整備のハード面の整備とともに、財務問題の改善などソフト面の改善が必要ではないかという御指摘をいただきました。また、道傳委員からも同旨の御質問をいただいております。
この点につきましては、おっしゃるとおり、電力インフラ整備などのハード面だけではなく、関係機関の制度面や保守管理面での人材育成といったソフト面も含めて電力セクター全体を見据えた協力を検討していくことが重要でございます。ソフト面に関しましては、これまでADB及び世銀との協調融資による2014年度及び2015年度の電力セクター改革プログラムを通じまして、電力料金設定に係る手続策定や補助金の削減など、価格改定などといったセクター改革を支援してまいりました。また、技術協力といたしまして、最適電源開発計画の策定支援、火力発電や送変電設備の適切な運用、維持管理に係る支援を実施してきております。
- 次の御質問ですが、現在実施中のイスラマバード・ブルハン送電網増強事業と今回の事業との関係性はどうかという御質問でございます。
このイスラマバード・ブルハン送電網増強計画で整備される送電線は、イスラマバード中心部からやや北にありますタルベラ水力発電所からブルハン変電所までの220キロボルトの基幹送電線となります。本計画のコンポーネントには、このブ

ルハン変電所からイスラマバード中心部のほうにいきますニューワ変電所までの送電線張りかえが含まれておりまして、イスラマバード・ブルハン送電線で送電される電力を安定的かつ効率的に送配電する観点から相乗効果が見込まれております。

- 次に、岩城委員からの御質問でございます。本案件により今後の対象地域の電力需給においてどれほどの改善が期待できるのかという御質問でございました。

本案件の実施によりまして、送配電損失率が減少いたしまして電力需給ギャップの改善に貢献すると考えられております。具体的な効果につきましては、協力準備調査におきまして分析・確認をさせていただきます。

- 次に、パキスタンでは中国のCPEC、中パ経済回廊計画でございますが、このCPECによる発電所建設や送配電網改修が進められておりまして、電力需給の状況も改善されてきている。こういった中で、本案件を日本が実施する意義は何なのかという御質問でございます。

CPECでは主に発電事業が行われておりまして、また、CPEC以外でも大型発電事業がパキスタン国内で複数進んでおります。これまでのパキスタンによる発電設備の容量拡充に向けた取り組みによりまして、需給ギャップは改善傾向にございますが、発電所の新設・増設に伴って増強が必要となる送配電網の設備はいまだ不十分な状況でございます。本計画は、域内広範囲に安定的かつ効率的に電力を供給するために必要な支援でございまして、準備調査を通じて低損失電線、また、移動式変電所といった日本の技術の活用可能性を検討する予定でございます。なお、本案件はCPECの事業とは特に関係する要素はございません。

- 次の質問で、準備調査において、将来を見据え分散型発電や再生可能エネルギー導入の可能性、スマートグリッド活用や都市開発計画との整合性、既存グリッド及びほかの協力案件によるグリッド整備との連携といったことについても確認いただきたいとの御指摘をいただきました。

御指摘の点につきまして、準備調査また実施中・実施予定の技術協力を通じまして確認・検討させていただきます。

- 続きまして、本案件で想定している規模感・金額について、どれくらいかという御質問をいただきまして、西田委員からも同旨の御質問をいただいております。

借款額につきましては、今回の協力準備調査において確認させていただこうと思っております。

- 続きまして、道傳委員から御質問をいただいております。インフラ支援とともに、これまで日本が行ってきたアフガン難民の保護、人材育成、女子教育といったことは人間の安全保障に資する支援である。7月に誕生したカーン新政権との関係強化を目指す中で、日本はこの分野での支援についてどのような方策があるのかという御質問をいただきました。

日本の方針でございますけれども、日本は経済基盤の改善、人間の安全保障の確保と社会基盤の改善、3つ目に平和と安定の確立。この3分野を重点分野といたしましてパキスタンに対する社会経済開発支援を行ってきております。本年8月に発足したカーン新政権でございますが、教育システムや保健システムの改革並びにアフガン難民の安全で尊厳ある自発的帰還を重視しております、これら分野での支援は新政権との関係強化にも貢献すると考えておりますところ、引き続きこうした重点分野での支援を行っていく考えでございます。

- 続きまして、西田委員から御質問いただいております。パキスタンの外貨準備高は低い。また、かねてより対外債務返済能力が疑われてきており、IMFに支援要請を行っている。また、カーン新首相も新たな債務発生に慎重な姿勢を示している。こういった状況下で、パキスタンに対して新たな借款を行うことの是非についてはどうなのか。また、IMFが支援要請を受ける場合には、CPECへの中国側融資契約内容の公表を求められていることについての日本の立場を聞かせてくださいという御質問でした。

パキスタンの財政状況、債務返済能力を踏まえた新規円借款の供与の是非でございますけれども、今回の計画ですが、中長期的なパキスタン経済の安定に貢献するものとして重要性が高く、パキスタンの取り組みを後押しするものでございまして、経済社会開発及び外交双方の観点から実施の意義は非常に高いと考えていることは申し上げてきているとおりでございます。

他方、円借款供与の決定に当たりましては、パキスタンの債務返済能力について、もちろん留意する必要はございます。現時点で、我が国に対するパキスタンの債務返済に関して特段問題が生じている状況ではございませんが、御指摘のとおり、パキスタンは外貨準備高が高くて（注：「低くて」に訂正）、IMFに支援要請を行っている状況でございます。本件協力準備調査におきまして、今回の協力準備調査はこれから時間をかけて行うこととなりますから、今回の調査と並行いたしまして、今後のIMF支援、また、他のドナーの動向をしっかりとフォローしつつ、パキスタンの財政状況を踏まえまして、供与の規模、内容、タイミングを含めまして、本件を含む今後の新規円借款について慎重に検討していく考えでございます。

- 次に、IMFの支援に関しましてですが、IMFの支援の実施に際しましては、パキスタンが抱える法的債務の透明性の確保も非常に重要だと認識しております。他のドナーとも連携しながら、IMF支援のあり方について今後検討していきたいと考えております。
- 次の質問ですが、今回の案件の実施は日本による電力セクター支援全体においてどのような位置づけになるのか。また、他の先進国ドナー、中国などの電力セクターへの支援状況はどうか。また、本案件の実施により投資環境整備がどの程度改善する見込みなのかという御質問でございました。

パキスタンの電力セクターにおける今回の案件の位置づけで、我が国はパキスタンの電力の安定供給の実現に向けまして、発電・送配電網の整備、実施機関の運営・サービス・能力向上のための技術支援などと、電力供給システム全体の効率性を支援してきております。本件送配電網整備は電力の安定的かつ効率的な供給に貢献する支援と位置づけております。

また、他ドナーの支援状況でございますが、パキスタンにおける電力セクター支援の主要ドナーは、世銀、ADB、USAIDなどで、電力セクター改革、発電・送配電整備、料金徴収率の改善、電力価格改定などを支援していると承知しております。中国はCPECの運営のもとで、主にIPP、independent Power Producerベースの発電事業への出資・融資などを行っているものと承知しております。

また、本案件での投資環境改善の見込みでございますけれども、世銀のDoing Businessの指標で見ますと、パキスタンにおける電力アクセスは190カ国中167位となっております。電力不足、不安定な電力供給。これがパキスタンの投資を阻害する要因であるということが示されております。発電設備の増強に合わせた送配電網変電施設の拡大・増強を行うことは、安定的・効率的な電力供給につながる支援でございます。本計画はかかる観点から投資環境整備に貢献するものと考えております。

- 最後でございます。パキスタンは事実上の核保有国であってミサイル開発も進めている。日本の開発協力大綱で示されている被援助国の大量破壊兵器・ミサイルの開発・製造などの動向に十分注意を払うという記述との関係について、どのような整理がなされているのかという御質問でございました。

御指摘のとおり、我が国の開発協力大綱におきまして、開発協力の適正性確保のため、軍事支出、大量破壊兵器・ミサイルの開発・製造、武器の輸出入などの動向に十分注意を払うなどの原則を踏まえた上で、被援助国の開発需要及び経済社会状況、二国間関係などを総合的に判断した上で開発協力を実施しております。

まず、そもそもパキスタンは世界第6位の人口を有してございまして、アジアと中東の節点に位置し地政学的重要性を有するとともに、テロ撲滅に向けた国際社会の取り組みにおいて重要な役割を担っておりますことから、パキスタンの安定的な発展は国際社会全体の平和と安定にとって極めて重要でございます。このため、我が国はパキスタンの経済成長を通じて、安定し持続的な社会の構築を達成するため、経済基盤の改善や人間の安全保障に資する支援を行ってきておるということでございます。また、パキスタン自身は核不拡散の取り組みを強化してございまして、米国も支援を行ってございます。我が国はパキスタンを含む各国に対して、核兵器のない世界の実現に向けまして外交ルートを通じて粘り強く働きかけを行ってございまして、経済社会開発支援とあわせまして、これら軍縮不拡散の取り組みを引き続き行

っていくことが国際社会の平和と安定のために重要と考えております。

以上が委員の皆様からいただいた御質問でございました。

- また最後に、高橋委員からも御質問いただいておりますが、御質問いただいたタイミングから、本日の会議までに回答を御用意することはできなかったため、申し訳ございませんが、後日、メールにて回答を申し上げさせていただきます。以上でございます。

- 小川座長 どうもありがとうございます。ただいまの説明者からの説明について、委員のほうから追加の御意見あるいは御質問がありましたら、御発言をお願いいたします。田辺委員、お願いします。

- 田辺委員 ソフト面の改善というところで、ADBと世銀とともに電力セクター改革プログラムを行ってきたということなのですが、このプログラムは現在も続いているプログラムということによろしいのでしょうか。

- 根本 JICA 南アジア部南アジア第二課長 現在も ADB を中心とした支援は続いているというふうに認識しております。

- 田辺委員 そうしますと、先ほど循環債務問題はまだ改善していないということについては、このプログラムにおいて改善を働きかけている状況と理解してよろしいでしょうか。

- 根本 JICA 南アジア第二課長 はい。おっしゃるとおり、まさに例えば電力料金の回収率の向上ですとか、そういったところも含めた取り組みはなされていると承知しておりますので、循環債務の解消に貢献する取り組みとして行われてきているというふうに承知しております。

- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

(2) モルディブ「経済社会開発計画」(無償)

- 小川座長 それでは、次の案件に移りたいと思います。「(2) モルディブ『経済社会開発計画』(無償)」について、説明者から外交的意義及び委員のコメントに対する回答をお願いいたします。

- 植田国別開発協力第二課首席事務官 引き続き、モルディブの案件について御説明いたします。本件は、モルディブ政府に対しまして、我が国で製造された油濁処理機材を供与することによりモルディブの社会経済開発に寄与するものでございまして、供与される機材は油の回収機、オイルフェンス、展張船などを想定しております。なお、御指摘いただきましたが、案件名につきましては、調達代理方式の無償資金協力の統一名称である、経済社会開発計画を使用しております。それでは、案件の外交的意義について申し上げます。
- モルディブでございまして、我が国のインド洋シーレーンの要衝に位置し、地政学的な重要性を備えた島嶼国でございまして。伝統的な親日国で、年間約4万人の日本人観光客が訪れる観光立国でございまして。今年の1月には河野外相がモルディブを訪問いたしまして、また、6月には先方モルディブの外相が訪日し、外相会談を行っております。両国の外相間では、過去50年間の友好関係を基礎に「自由で開かれたインド太平洋戦略」のもと海洋安全保障の分野で協力関係を強化していく。このことで一致してございまして、モルディブは我が国にとって非常に外交的 중요性が高い国となっております。
- それでは、各委員からいただいた質問について御回答申し上げます。
- まず、田辺委員から御質問いただきました。過去の大規模油流出事故ではどのような対応がなされてきたのか。西田委員からも同旨の質問をいただいております。また、国際航路で事故が生じた場合の近隣諸国の対応能力についても教えていただきたいという御質問をいただいております。
- まず、過去の大規模油流出事故でございましてけれども、2014年5月に北マレ環礁、首都のマレ市から北北西45キロの地点で、こちらについては配付資料のほうにもございまして、配付資料のほうで赤い丸をつけさせていただいております。ここでベトナム船籍の一般貨物船が座礁いたしまして、130トンの原油が流出する事故が発生しました。その際、沿岸警備隊が、モルディブが所有する唯一のオイルフェンス、こちらは全長400メートルでございましてけれども、このオイルフェンスを使用して対応いたしましたが、原油流出の規模が多過ぎて、原油を処理し切れず、原油の多くを概要に散らすことになったということでもございました。なお、この事故が起こった際に周辺国ないし国際社会からの支援はなかったとのこと。そして、国際航路で事故が発生した際の近隣諸国の対応能力で、こちらについては一概に判断・評価はできないのでございまして、我が国は対スリランカ無償資金協力において、例えば巡視艇2隻を供与した。こういった例のように、我が国は海上保安能力強化のための支援を行ってきておるところでございまして。
- 続きまして、モルディブ政府はタンカー通過に当たって海運会社から何らかの歳入を得ているのかという御質問でございました。
- 事実といたしましては、モルディブは海峡の通行料などは徴収していないというこ

とでございます。

- 次の質問で、所得水準の比較的高いモルディブにおいて、無償資金協力の供与の可否についての精査における検討課題は何かという御質問でございます。

モルディブは、御指摘のとおり、一人当たりのGNIが7,430ドル。これは2016年の統計でございますけれども、そういうものでございまして、所得水準が相対的に高い国に該当いたします。一方、先ほども申し上げたとおり、非常に我が国のシーレーンの要衝に位置し「自由で開かれたインド太平洋戦略」のもと、モルディブとの協力は外交的観点から非常に重要でございます。また、このモルディブで、気候変動、自然災害に対する脆弱性を有しておりまして、GDPの多くを外貨に依存する。観光業に依存しております。こういった経済的な脆弱性も抱えているといったことを精査いたしまして、無償資金協力の供与を検討しておりますところでございます。

- 続きまして、岩城委員からの御質問で、油濁処理機材でございますけれども、この分野における本邦機材、また、本邦技術について他国に比べた優位性はどうかという質問でございます。

油濁処理機材につきましては、概ね海外製が強みを有しているのが現状でございますが、国内メーカーも国内の防災関係機関に多くの納入実績がございます。例えば想定される主要供与品目に関して、オイルフェンス、展張船につきましては、また、本邦企業によるモルディブへの輸出実績もございますということから、ある程度の優位性はあるのではないかと考えております。

- 次に、他の国において油濁処理機材の供与実績はあるのかという質問でございます。2016年に決定いたしましたグレナダ政府に対する無償資金協力におきまして、油回収機及びオイルフェンスを供与する予定でございます。

- 続きまして、油流出事故の収束に係るノウハウ伝授などソフト面の支援は計画されているのかという質問でございます。また、同旨を西田委員から御質問いただいております。

機材納入後、機材の使用法、また、メンテナンスに係る初期指導、トレーニングを実施する予定でございまして、その他沿岸警備隊へのキャパシティビルディング支援の可能性につきましても今後検討したいと考えているところでございます。

- その次、西田委員から御質問をいただきまして、今回の支援の規模、支援額についてはどうか。要請書ベースでもいいので教えていただきたいという話でございました。

要請書ベースでは、数億円規模の案件ということでございます。今、調整中でございます。また、海路のイメージを具体的にするために、インド洋の国際航行路並びに海峡の地図をリクエストいただきました。それにつきましては、配付資料のほうに加えさせていただきます。

- 続きまして、モルディブ政府における政策との整合性や連携はどうか。相手国政府の政策体系における本案件の位置づけはどうか。また、より包括的な支援として、モルディブの関係省庁への政策アドバイザーの派遣を通じた支援も考え得るのではないかと御指摘をいただきました。

原油流出事故がモルディブで起きた場合、2016年に策定されました原油及び危険物質汚染に係る国家偶発事故計画というものがございまして、この計画に基づき国防・国家安全保障省、また、その傘下の沿岸警備隊が出動することで対応することになるということでございます。

一方、災害管理全体を統括するのが同じく、この国防・国家安全保障省傘下の国家災害管理センターでございまして、その他の省庁といたしましては、経済開発省、環境省、住宅・インフラ省もそれぞれの所掌分野におきまして対応するということとございました。これら省庁への包括的な支援につきまして、政策アドバイザーを派遣すべきではないかということとございましたが、貴重な御意見として参考にさせていただきたいと思っております。

- 次の質問でございます。油の流出につきまして、近隣国との地域協定が存在する場合があります。モルディブの場合はインドやスリランカなど周辺国とそのような協定を結んでいるのか。そういう協定がない場合は、日本が参加国に働きかけてこの重要な国際航路の安定的活用に向けた対応の地域枠組みを提唱するのはいかがか、との御指摘をいただきました。

事実関係といたしまして、モルディブにつきましては、この原油流出事故に係る周辺国との地域協定は存在しない状況でございます。我が国といたしまして、まずはモルディブの能力構築を2国間支援を通じて進めていく考えで、その上で地域の枠組みの提唱との御提案でございましたが、将来の可能性として検討させていただきたいと思っております。

- 続きまして、海上自衛隊の要員を国防軍との連絡官として在モルディブ大使館に配置することが望ましい。今回の機材供与を機に、モルディブとの海洋安全保障面での連携体制を強化するのはいかがかと御指摘をいただきました。

海洋安全保障面での協力強化につきましては、本年6月の日モルディブ外相会談におきまして一致するところとございまして、予算・人員等の制約はございますけれども、大使館の体制強化を含めて、協力強化に努めてまいりたいと思っております。

- 最後、道傳委員から御質問いただきました。9月にモルディブで親中派の現職大統領が敗北し、親インド派の野党候補が勝利した。今後のモルディブ新政権に対して、どのような関与を考えているのかとの質問でございます。

これまでも御説明しておりますとおり、モルディブはシーレーンの要衝に位置しておりまして、我が国にとっての重要国の一つでございます。本年1月に河野外相が日本の外務大臣として初めてモルディブを訪問し、その重要性を確認しております。

このモルディブにおきまして、円滑な政権移行がなされることを期待しまして、今後も11月に発足するモルディブ新政権と協力し、引き続き二国間関係の強化、地域グローバル課題に取り組んでいく考えでございます。以上でございます。

- 小川座長 どうもありがとうございました。ただいまの説明者からの説明に対して、委員から追加の御意見、御質問がございましたら、御発言をお願いします。田辺委員、お願いします。
- 田辺委員 無償資金協力の卒業基準みたいなものがあれば教えていただきたいのです。
- 植田国別開発協力第二課首席事務官 こちらの適正会議のほうで平成26年にも議論させていただきましたが、所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用ということを議論いたしまして、そこで明確な卒業の基準を設けず、基本的には有償資金協力をそういった国に対しては追求するのであるけれども、有償資金協力によることが困難、または適当でない判断される場合は、我が国の外交政策や供与先となる途上国が置かれている状況、これらの観点から複合的に精査して、効果の高い無償資金協力事業を実施するという整理となっております。
- 小川座長 どうぞ。
- 田辺委員 そうしますと、有償資金が今回の案件では困難だという理由をちょっと教えていただければ。
- 植田国別開発協力第二課首席事務官 有償資金協力につきましては、モルディブの債務状況に照らしまして、現在、有償資金協力の実施は難しいと考えております。
- 小川座長 よろしいでしょうか。西田委員、お願いします。
- 西田委員 ありがとうございます。2点ございます。
 - 1点目なのですが、ソフトサポートの面において先ほどの話だと、機材の納入後に実施予定だと。扱い方の訓練をすると。かつ、その後、キャパシティービルディングを検討というお話だったのですけれども、これは相手が軍ということを考えると、自衛隊によって行うものを想定されるのかといっても、これは恐らく内容的には海上保安庁が日本では所管する分野だと思うので、海上保安庁が相手国の軍の傘下の沿岸警備隊にやることになるのか。そういった枠組みは可能なのかというのをまず教えていただきたい。

- 2点目なのですが、海上自衛隊の要員を派遣するのはいかがかという点について、予算・人員等の制約があるということなのですが、過去にもアデン湾での海賊対処に向けた海上自衛隊の艦船の停泊もありますし、そういった連絡調整は常に行われていると承知しております。武官である必要は全くないと思いますので、二佐、三佐とか、そのレベルの担当の方がいると、地域の情報収集を含め非常にいいのではないかと思います。といっても、これは防衛省のほうの都合もあるでしょうから簡単には決められないことは承知していますが、2番目はコメントです。
- 植田国別開発協力第二課首席事務官 ありがとうございます。沿岸警備隊へのキャパシティービルディング支援でございますけれども、現時点で具体的に決まっているものはございませんが、基本的にモルディブ側の沿岸警備隊で形式上は軍の傘下にあるところで、その実質を担っている仕事は日本の海上保安庁が実施している業務と酷似しているところでございますので、カウンターパートの省庁としては日本の海上保安庁になるかと思われまます。また、2点目の連絡官につきましても、非常に関係省庁とも相談いたしまして、積極的に検討していきたいと考えております。
- 小川座長 よろしいでしょうか。ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

(3) ウガンダ「西ナイル難民受入地域国道改修計画準備調査」(無償)

- 小川座長 それでは、続きまして3番目の案件に移りたいと思います。「(3)ウガンダ『西ナイル難民受入地域国道改修計画準備調査』(無償)」について、説明者から外交的意義及び委員のコメントに対する回答をお願いいたします。
- 井関外務省国際協力局国別開発協力第三課長 国別開発協力第三課長の井関と申します。よろしくお願ひ申し上げます。ウガンダの西ナイル難民受入地域国道改修計画について御説明申し上げます。外交的意義につきましては概要資料にあるとおりでございます。委員の皆様からいただいている質問・コメントについて回答を申し上げます。
 - まず、田辺委員から、事業対象の国道について、隣県アラバ州内の整備状況について教えていただきたい。アラバ州の道路が一定程度整備されていないと、開発効果が十分に発現されないのではないかと御質問を頂戴しております。アラバ州内の道路につきましては、全体的に比較的整備されておりますところ、本区間を整備することによって十分な開発効果が期待できると考えております。
 - また、岩城委員から、マニベーユンベ間の主要道路のうち本案件の対象とならない残りの道路への他国・日本の支援の計画について質問を頂戴しております。現状では、残りの道路の整備について、ほかのドナーからの支援は表明されてお

ませんが、この点は引き続き確認してまいりたいと考えております。

- 続きまして、田辺委員から、国道からユンベ県内の難民セトルメントへのアクセス道路の整備状況について御質問がございました。

この点につきましては、ユンベ県内の難民セトルメントは本計画対象道路へ続く既存のアクセス道路沿いに多く位置しております。各アクセス道路によって整備状況は異なるのですが、大半の道路が物資輸送や人の移動等に利用可能な道路状況であるため、開発効果としては十分な発現が期待できるものと考えております。

- 続きまして、岩城委員から、案件概要書にも記載のあるJ B I C融資を活用した本邦建設機材の整備との関係性、それから、道路整備後の維持管理等に関するソフト支援の検討状況について御質問がございました。

この点、まずJ B I C融資による道路建設機材は、本計画の工事自体には直接の関係はございませんが、ウガンダ道路公社全体としての物理的な維持管理キャパシティの拡充が期待されるところです。したがって、本計画対象の道路の維持管理が適切に行われますよう確認を行っていくことと考えております。さらに申しますと、先方の実施機関であるウガンダ道路公社は、これまでも同等の国道を適切に維持管理してきておるところです。また、J B I C融資を活用した本邦建設機材の供与時にも技術検証を実施しておるところでございますが、さらなるソフト支援についても検討してきておるところでございます。

続きまして、J I C Aのほうから御回答申し上げます。

- 荒木 J I C A アフリカ部 アフリカ第二課長 J I C A アフリカ部第二課長の荒木といいます。

- 西田委員から、今回、23.5キロの道路改修が支援対象になるのですが、人口80万人のホスト・コミュニティと難民にどう裨益するのかという御質問をいただいています。短期的、中期的に同経済成長に資するものなのか、御教示いただきたいと。また、高橋委員からも同等の御質問をいただいているところです。

まず、本計画の開発効果については中期的な経済成長も期待されておりますが、難民受け入れコミュニティ及び難民の社会的基盤の整備と物流の円滑化への貢献、短期的な効果というものを狙っているものです。具体的には、難民キャンプに対する物資の運搬、病院へのリファラル搬送、学校の先生とかの通勤の人の移動等への貢献が挙げられます。また、ユンベ県では人口の72%が農業に従事してまして、主な換金作物はたばこ、綿花、養蜂等が挙げられます。本計画によって道路を整備することで、ユンベ県の中心地への農作物市場へのアクセス改善も期待され、経済効果も認められるところです。

- 続いて、道傳委員からT I C A D VIIを控えて、アフリカへのメッセージ性の高い支援は重要であると。道路へのニーズが高いと評価された西ナイル地域難民受け入れ

コミュニティーの現状及びニーズに係る情報収集、確認調査の概要を御教示いただきたいという御質問をいただいています。

本確認調査は、2017年6月にウガンダで開催されました難民連帯サミット直後の7月から約1年間をかけて実施しております。多くのドナー、国際機関が難民支援を実施しているような状況でしたが、本件調査によって西ナイル地域の難民居住区・難民居住区外のニーズ、難民受け入れに伴う社会インフラへの負荷をデータ分析及び現地踏査によって明らかにしたのが、この調査が初めてでございます。この調査結果については、ウガンダ政府、関連ドナーと共有済みです。

西ナイル地域の道路、橋梁、給水、保健、教育分野のニーズを見える化して、日本の支援方を検討してまいりました。あわせて、効率・効果的なホスト・コミュニティー及び難民居住区への支援策の具体案を提示・共有し、他機関による案件形成にも貢献しております。人道と開発、双方のニーズを取りまとめたものとして、国際機関や他ドナーから高い評価を受けるものでした。

- 西田委員から、本件情報収集確認調査はウガンダ政府や他ドナーから高い評価を得ているとあるが、同政府並びに他ドナーにも本報告書に基づき開発・支援計画が検討されているのか。また、この報告書に基づいて具体的に実施が検討される案件にはどのようなものがあるのかという御質問をいただいています。

本件は、情報収集確認調査中にもウガンダ政府、他ドナーへの西ナイル地域の情報収集確認調査の進捗状況を共有してまいりまして、共同で案件を協力する枠組みを形成してまいりました。加えて、同調査終了後の今年の9月にウガンダ政府のヒラリー・オネック救援・防災・難民担当大臣へ直接、調査報告書を手交しております。同大臣は今後、UNHCR本部やベルギー、スイス、ドイツ、オランダを訪問し、ウガンダにおける難民支援の要請を予定してまいりまして、こうした機会に同報告書を積極的に活用したいとの意向が表明されております。具体的な案件としましては、UNOPSがUNHCRとの連携により、国道から難民セトルメントへつながるアクセス道路道中の橋の建設を検討しているところと聞いております。

- 次に、西田委員から御質問いただいています、他機関との連携について、支援対象幹線道路への接続や管理、治安面での配慮など、UNHCRや地方自治体、治安当局との連携は必要ないのでしょうか。既にウガンダ政府がJBIC融資を活用しつつあり、アフリカ開発銀行やEUが道路支援を検討・実施中とのことですが、これらの機関との連携はどう考えますか。また、過去に降雨や過積載車両による道路損傷が見込まれる中、各種情報共有やウガンダ道路公社による道路の運営・維持管理についても連携が必要というコメントをいただいております。

今後実施する協力準備調査の過程において、降雨や過積載車両への対応、運営・維持管理につきましては、実施機関であるウガンダ道路公社を含むウガンダ政府や地方自治体、他ドナーの関係機関と協議、また、情報共有を予定しております。UN

HCRや地方自治体とは治安情報について同地域で展開しています技術協力プロジェクトにおいても日常的に情報交換をしておるところでございます、本件でも密接な連携を考えています。他ドナーによる道路支援に関しましては、アフリカ開発銀行やEUが西ナイル地域の他ドナーを検討中という情報はありまして、また、世銀が一部道路を整備済みであります。同地域全体の道路ネットワーク整備の観点から、本計画と補完関係にあるものと期待しています。以上です。

- 小川座長 どうもありがとうございました。ただいまの説明者からの説明について、委員から追加の御意見、御質問があればお願いしたいと思います。高橋委員、お願いします。

- 高橋委員 遅れて出したコメントにもかかわらず御丁寧に答えていただきまして、ありがとうございます。ただ、西田委員とも結構同じような問題提起でコメントさせていただいているわけですが、いわゆるニーズへの整合性がこれだけの案件概要書だけですとちょっと読みづらいというのが私のコメントの背景にあります。つまり、一般論的な話になって申しわけないのですが、今、ここで協力準備調査でやっているのは、ある種、事前評価に近いようなものだと思うのです。いわゆる概要書ベースだと思いますが、今、お話を伺っていると、例えばニーズに関する様々な調査もされていて、それに対してもよい評価であるというふうには受けていることも含めて言いますと、もう少し詳細なニーズに関する報告とかデータとか情報提供があってもいいのではないかと思ったのです。今、例えばこういうコメントをさせていただいても、お答えとしても、物流が促進するとか、リファラル搬送がよくなるとか、いわゆる農業物流がよくなるという、これも割と一般的な答えなのですが、つまり、案件によっては出てくる情報、持たれている情報はそれぞれ違うのはわかっているのです。ないものはどうしようもないのだと思いますが、既にもし情報が細かく知っていて、あるのであれば、それを出していただいて、この案件概要書のページ数もこれに拘らずに出していただいて、その上でこの妥当性を考えていくのがここでの会議の役割ではないかなと思ってございまして、そこら辺がどうして一般論で留まってしまうのがよくわからなかったもので、こういった質問をさせていただいております。その上でこれの、はたしてそれを達成するためのシナリオとしての適性はどうかだろうかというものをたぶん、ここで検討していくのだからと思うのですが、そのあたりもう少し情報があるのであれば事前に出していただくことは可能かどうか。これはこの案件にこだわらないと思いますが、今後検討していただければありがたいと思ったものですから質問というよりはコメントとして述べさせていただいております。

- 小川座長 それでは、西田委員、お願いします。

- 西田委員 ありがとうございます。今、高橋委員と被るところもあるのですが、まさにこの情報収集確認調査について、私が伺ったのは、高い評価は自己評価でもあるときが多い中で、今、お話しいただいたように、向こうの大臣にもこれをもってほかのドナーを回るのだと。そして、ほかの機関も既にこの報告書に基づいて案件に着手しているのだというのは非常に重要なことだと私は思いまして、これは対外的にもそうですし、我々、国民に対するメッセージとしても、これだけ重要な仕事をJICAはやっているのだということを理解する、非常に大切だと思うので、ぜひこういったものも案件概要書に書き入れていただければと思った次第です。以上です。
- 小川座長 どうぞ。
- 山本開発協力総括課長 概要書のあり方については何度もここでも議論してきて、今まで長くて細か過ぎるという御指摘もあったので、皆さんの読む時間とか、もうちょっと簡素化してほしいという御意見もあったので、今、何とか2ページにまとめるべくやってはいるのですが、その情報の出し入れは非常に難しいところは、逆に情報量が多くて、どこが重要かわからないという話もあるかもしれませんが、いただいたコメントは受けとめて、場合によってはもうちょっとページ数がふえる形でも、ニーズとか効果なども少し詳しく書いていくことを考えております。またちょっと相談させていただければと思います。
- 小川座長 高橋委員、お願いします。
- 高橋委員 ありがとうございます。要は、この時間をできるだけ効果的に使いたいということなのです。割と一般的なコメントをして、一般的な質問をして、一般的な回答を得てというのでは時間の無駄だと思うのです。やはり結構ぎりぎり詰める案件であるならば、それはやはり詰めたと思いますので、そういう意味でよい案件をつくるというのが本来の目的ですから、すみません、偉そうなことを言って申し訳ないのですが、ぜひそういう意味で情報の共有のあり方、案件概要書のあり方は検討いただければありがたいと思います。
- 小川座長 それでは、そういう方向でよろしく願いいたします。ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、どうもありがとうございました。

(4) チュニジア「シディサレム多目的ダム流域総合土砂管理計画準備調査」(有

償)

- 小川座長 続きまして、4番目の案件であります「(4) チュニジア『シディサレム多目的ダム流域総合土砂管理計画準備調査』(有償)」について、説明者から外交的意義及び委員のコメントに対する回答をお願いいたします。

- 井関国別開発協力第三課長 引き続き、私、井関のほうから御説明申し上げます。チュニジア円借款「シディサレム多目的ダム流域総合土砂管理計画」でございますが、委員から外交的意義を含めた質問・コメントを頂戴しておりますので、こちらのほうから回答を申し上げます。
- まず、西田委員から、日本との二国間関係におけるチュニジアの存在、それから、対象地域住民の全般的な政治姿勢、さらに西田委員、道傳委員から、本案件はインフラ面での支援であると同時に、同国の民主化の定着、地域住民の生活の安定、社会経済活動の向上という視点からの日本の支援である趣旨を効果的に広報することが有用であるのではないかとコメント・御質問を頂戴しております。
まず、チュニジアとの関係でございますが、我が国とチュニジアは2016年に外交関係樹立60周年を迎え、その間、良好な2国間関係を発展させてきております。昨年11月には外務省賓客としてチュニジア外相が訪日する等、ハイレベルの往来を活発に行っておりまして、また、国際場裏において、多くの場面において日本と基本的な立場をともにするなど我が国と緊密な協力関係にございます。
また、チュニジア経済の潜在性に着目して、19社の日本企業が進出するなど経済関係も緊密でございまして、チュニジアは地理的な重要性を除いても非常に重要な国の一つと私どもは認識しております。
ODAにおきましても、国内諸改革による安定的な体制移行と持続的な経済発展というものを基本方針に掲げておりまして、我が国の持てる技術や知見を積極的に活用しつつ、チュニジアの自助努力を支援することとしておるところでございます。
また、2011年の「アラブの春」以降、チュニジア政府・国民は民主主義を志向してきておると認識しております。特にこの案件の対象地域でございます北部地域は、前回の大統領選挙や議会選挙においても、世俗政党が勝利した宗教色の比較的弱い地域であり、欧州への地理的な近さ、開発度の高さから民主主義を志向する傾向が強いということを聞いておるところでございます。
この案件は、インフラ面での支援を通じまして、チュニジアの地域住民の生活の安定、社会経済活動の向上に寄与することを目的としておりますので、御指摘を踏まえまして、この点につきましても、より強調して広報に努めてまいりたいと考えております。続きまして、JICAのほうから回答を申し上げます。

○ 村田 J I C A 中東・欧州部中東第一課課長補佐 J I C A の中東・欧州部の村田と申します。どうぞよろしく願いいたします。それでは、御質問いただきました点につきまして回答させていただきます。

- 最初に、本計画の背景のような形で御質問いただきました田辺委員、岩城委員、西田委員からの御質問について答えさせていただきます。

まず、田辺委員のほうから、シディサレム・ダム建設時の堆砂量の推定と現在のギャップ及びギャップが生じている場合はその理由ということでございます。当初、ダムへの年間堆砂量を約230万立米と想定しておりましたけれども、1997年から2017年の平均年間堆砂量を確認しましたところ、約3倍の660万立米が同ダムに堆砂していることがわかりました。それで、既に堆砂量が満載していることが2017年、昨年、J I C A が実施しました調査にて判明しております。この原因としましては、特に2003年から2015年にかけて大きな洪水が起りまして、その累次にわたった洪水により同ダムに大量の土砂が流れ込んだものと推定されております。

- 次に、岩城委員から御質問ありました、ダム上流の土砂流入の原因には、地形や機構、開発など何か特別な要因があるのか。土砂発生への対策は何か計画されているのかという御質問に対してです。

特別な要因は今のところクリアにはなっておりませんが、メジェルダ川の上流地域は急勾配であるということと、また、森林率が低いことから、土砂侵食率や土砂流出率が高いと想定されております。そのため、集中豪雨等を原因とする洪水が発生すると、大量の土砂が下流地域に流入すると考えられております。具体的な要因は、今後の協力準備調査にて詳細を確認する予定でございます。また、メジェルダ川の土砂対策はこれまでとられておりませんで、今回が初めての支援となっております。

- それから、西田委員からございました、メジェルダ川の上流域はアルジェリアにあるが、アルジェリアにおいても同河川に係る支援を提供しているのかという御質問でございます。

支援実績はございません。

- それから、本計画の概要について御質問のありました岩城委員と高橋委員の御質問について回答させていただきます。まず、岩城委員から御質問のありました、本案件の規模感、完成時期等についてということでございます。

まだ協力準備調査を実施しておりませんので、規模感についてはわかっておりませんが、基本的には総事業費300億円ぐらいを想定しております。円借款については250億円を想定しております。ただ、これはあくまでも目安でございますので詳細は同調査にて確認する予定でございます。完成時期で、現時点では仮に調査がチュニジア政府との協議等が円滑に完了して、事業実施の可能性が十分に確認でき、日本政府による検討を経て、2021年に借款契約が結ばれた場合、コン

サルタント雇用、本体入札等を経て2031年に完成することを想定しております。

- それから、高橋委員から御質問がありました、排砂に必要な流量の確保のために降雨予測や貯水位管理などのソフト面での対策も重要な外部条件と思われるが、それらへの対策はどうなっているのかという御質問でございます。

おっしゃるとおり、ソフト面への支援は非常に重要だと思っておりますが、まだチュニジアには降雨予測や貯水管理などのシステムが導入されておりませんので、円借款ができた暁にはそういったシステムを導入しまして、メーカー及びコンサルタントによる技術指導等を想定しております。

- それから、他案件の教訓ということで、インドネシアのウォノギリ多目的ダムに対しても本件と同じく堆砂対策を実施しているが、それからの教訓はあるのかということで岩城委員から御質問いただいております。

現在、ウォノギリ多目的ダムは実施中で、事後評価で提言されているような教訓はまだ得られていない状況でございます。ただ、担当課にも確認しまして、現在、何か問題が生じていないかというところは確認しましたところ、雨季の間に大雨の影響で工事を中断せざるを得ない状況が頻繁にあると聞いております。よって、チュニジアにも雨季がございますので、案件形成に当たっては、かかるリスクも踏まえてスケジュールに余裕を持って検討したいと考えております。今後も適宜、ウォノギリ多目的ダムの情報も踏まえつつ、有効な調査に努めたいと思っております。

- それから、環境社会配慮の点で田辺委員、道傳委員、高橋委員から御質問いただいております。

まず、田辺委員から御質問のありました、ダムの排砂を行う場合、下流の生態系や漁業に深刻な影響をもたらす可能性があるが、黒部ダムの件でございますね。本事業が「環境への望ましくない影響は重大ではない」とカテゴリーBに分類された理由は何かという御質問に対してでございます。

本事業では、増水時のみ上流からの密度流を下流に直接流すのではなくて、一旦、ダムの土砂吐きというところまで流すことを想定しております。よって、大きな環境影響を生じない自然の状態に近い排砂を想定しております。また、ダムの堆砂を掘削するのですけれども、下流になるべく流さずに周辺の農地に再利用すること、また、工事の資材に使うことを想定しております。また、土地造成を伴う大規模な土木工事や大規模な住民移転及び大規模な埋め立てが本事業では想定されていないことから、カテゴリーBとしております。ただし、本件いただいたコメントも踏まえつつ、環境への影響について協力準備調査の中で詳細を検討する予定でございます。

- それから、御質問いただきましたラムサール条約によって登録されている湿地への環境面での影響はないかという御質問に関してです。

メジェルダ川の最下流において、2つのラムサール条約登録湿地がございます。本

事業を予定しております直下流で現在、円借款でメジェルダ川洪水対策事業というものを実施しておりますが、本事業の協力準備調査を実施した際に、ラムサール条約登録湿地への影響を確認しております。その際に、湿地における生物多様性等への影響はないとの調査結果が得られております。よって、本事業はその円借款事業よりも上流で実施する事業でございますので、同湿地への影響は小さいと考えられておりますけれども、協力準備調査において確認を予定しております。

- また、高橋委員からいただきました、堆砂問題措置として「排砂バイパス」の採用が検討されているが、排砂に伴って発生する、さらに下流地域での河道の濁水などの環境問題はどのように処理するのかという御質問に関してです。

本事業では「排砂バイパス」は大規模な洪水が発生した場合のみ利用する想定でございます。よって、先ほども御説明したのですけれども、一旦、増水時に下流に流すのではなく、ダムの土砂吐きというところにためることを想定していますので、その後、自然な状態に近い形で排砂する予定でございます。また、下流地域の河道脇に遊水池を建設しまして、下流へ流す濁水の濁度を落とす等の対策も検討しておりますので、下流地域への環境への影響は限定的であると考えております。濁水に係る影響についても、協力準備調査の中で確認したいと思っております。以上です。

- 小川座長 どうもありがとうございました。ただいまの説明者からの説明に対して、委員の方から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。西田委員、お願いします。
- 西田委員 御説明ありがとうございました。2国間の関係について伺ったのは多分、これもさっきの話と同じで、抽象度を上げると全て同じような表現になってしまって国際場裏において緊密な協力関係にある友好国はほとんど、どの国も当てはまると思うのですけれども、具体的にこういった面での協力をしているのかというのが、要は我が国の外交として、こういった支援をすることでこういったリターンを得ているのか、あるいは得ることが期待されるのか。例えば平成27年の大臣政務官のチュニジア訪問の際には、国連安保理改革で緊密に協力をしていく旨、合意をしたと外務省の報道で出ているのですけれども、例えばこういうところで我々は実際にアドバンテージをとっているのか。我が国の問題提起をして、案件に対して賛成票を投じているのかとか、そういったものはなかなか我々には見にくいので、もし可能な範囲でわかるのであれば、こういったものも教えていただくと、どういうふうに我々にとって重要なのかというのが理解しやすいのかなと思います。
- 井関国別開発協力第三課長 ありがとうございます。まさに国際場裏における協力の姿をごらんいただくのは非常に重要なことだと考えます。他方で、安保理ですとか、

北朝鮮、中国の関係等々、国際社会において、日本といろいろな国が協力して対応しておる件があるわけですが、例えば国際選挙における投票動向等、なかなか御説明が難しい部分もあるのもまた事実でございます。その点につきましては、今後、より一層工夫しながら委員の先生方にお示しできるように頑張ってみます。恐縮でございます。

- 小川座長 あと、よろしいでしょうか。田辺委員、お願いします。
- 田辺委員 通常の場合は自然の流れ、自然な排砂が行われるということだったのですが、洪水時は「排砂バイパス」を使って、結構、濁った水が大量に流れるということであれば、それはそれで影響が大きいのではないかと思うのですが、そのあたりをもう少し詳しく。
- 村田 JICA 中東第一課課長補佐 具体的には協力準備調査の中で検討したいと思っておりますが、今、考えておりますのは「排砂バイパス」を下流に直接結ぶのではなくて、ちょっと技術的な話で恐縮なのですが、ダムの中にある土砂吐き口というものがございます、そこに一旦入れることを想定して、下流には流さない予定でございます。洪水がある程度落ちついた段階で、徐々に自然に近い土砂を排出するような形で流していくということを想定しておりますので、一気に土砂がだっと流れて濁度が上がることはなるべく避けようと思っております。
- 小川座長 高橋委員、お願いします。
- 高橋委員 すみません。ちょっと関連していることだと思うのですが、今の御説明でわかった感じがするのですが、ただ、やはりそういった排砂に関する管理というものはきちんとソフトコンポーネントとして整えていかないと、技術者のことも含めてですけれども、十分でないというふうにお答えになったと思うのですよ。要は、そこが今回の案件では、この中でいうとコンサルティングサービスというコンポーネントに入っているということなのですが、それは果たしてこれで十分なのか。つまり、それが全体の案件の中でどの程度のパーセンテージを占めてくるのかというところがこれだけだとよくわからないのです。
つまり、それは何かというと、これは円借款案件ですね。そういったコンサルティングサービスのソフトコンポーネントをきちんとやらないとだめだということをちゃんと相手国政府に円借款で納得させて、その上でこれを案件ゴーというふうにしていけるのかどうか。そのあたりが結構私は大事だと思うのです。それが十分でない、先ほどカテゴリーBとおっしゃいましたけれども、技術のあり方によってやはり影響は

変わってしまうのですよ。十分な技術がなければカテゴリーがAぐらいになるぐらいのものだと思うのです。その意味においては、ここはきちんとやらないといけないので、それがこの全体費用の中でどのぐらいで、ちゃんとそれは相手国政府が納得するのかどうかというあたりが今日の御説明だけだとすごく曖昧で、協力準備調査で頑張っていたくしかないのだと思いますけれども、どんな見通しかを教えていただきたいと思うのです。

- 村田 JICA 中東第一課課長補佐 御質問ありがとうございました。そのパーセンテージがどのぐらいになるのかは、今、何%というふうにクリアにお答えすることがちょっと難しいのですけれども、一定程度の割合では入れたいとは思っております。また基本的に、おっしゃったように、ダム調整の技術は非常に重要だと思っておりますので、そこはトレーニングのコースを作ったりですとか、もし円借款の中で入り切らない場合には、やはり技術というものは非常に重要ですので、技術協力とも組み合わせさせてやっていきたいとは思っております。
- 小川座長 よろしいでしょうか。どうぞ。
- 高橋委員 ありがとうございます。だから、そこら辺をきちんとかちら側も腰を据えてという言い方がいいのかどうかわかりませんが、ちゃんと相手国と話をしていただかないといけないことなのだろうというのをここで改めて確認していただければと思いますので、よろしくをお願いします。
- 小川座長 ほかはいかがでしょうか。岩城委員、お願いします。
- 岩城委員 説明、どうもありがとうございました。3点質問を上げましたのもそれぞれ少し関連するところがあるのですけれども、コメント的になるのですが、発電所の建設とか道路の建設と違って、自然を相手にしたプロジェクトのように思われますし、まさにそもそもの原因の土砂の流入についても、今日のお答えではノットクリアみたいな感じではありますし、あと、完成時期という意味でも、想定されているだけでも10年を超えることですし、最初の御説明ですと、当初の土砂量が大洪水とかによって一気に3倍増になってしまうような、いわゆる自然を相手にしたリスクの算定が非常に難しいプロジェクトではないかと思われます。
ウォノギリダムにもありますように、実際に進んでいる案件でも、まさにこれも自然の影響で工事中断等を含めて、当初の予見が相当プロジェクトの計画段階及び実施段階において変化し得る、変数が変わり得るということが期間の長さも含めまして、ほかの道路建設とか発電所建設とは違う本件の特徴であると思えます。ですので、意義

が高いこととか、よって日本の技術こそが求められているという重要性はよくわかるのですけれども、相当慎重に計画のつくり方というのでしょうか、リスクに対する対応策も含めて取り組んでいただきたいというのが、コメント的で恐縮ですけれどもぜひ慎重にお願いしたいと思いました。

- 小川座長 よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、本日の4つの案件は以上で終わりたいと思います。

6 その他

(1) 質の高いインフラの推進について

- 小川座長 続きまして「3 その他」の「(1) 質の高いインフラの推進について」に進みたいと思いますが、こちらについては外務省の説明者から御説明をいただきたいと思います。
- 山本開発協力総括課長 時間もきていますので手短に進みたいと思います。4月開催の第39回でお伝えしたとおり、横串のテーマとして、我が国が推進している施策の一つである「質の高いインフラの推進」について、お手元のパワーポイントの資料を用いて説明したいと思います。
- まず、スライドの1番目でございますけれども、質の高いインフラの整備や持続可能な成長を実現する上で重要であるということは、G7伊勢志摩原則を初め、国際場裏で確認されているところであります。伊勢志摩では5つの原則を要素として掲げました。
- 次のスライドでございますが、我が国は「自由で開かれたインド太平洋戦略」のもと、質の高いインフラ整備を進めております。インフラの基本的な機能は経済成長や開発を下支えする連結性を強化することにあると考えております。あわせて、万人が利用できるよう、開かれている必要があり、インフラ整備には伊勢志摩原則とあわせて、連結性の強化と開放性の確保が鍵となってくると考えております。
- スライドの3番目と4番目で、これは質の高いインフラの具体的な案件でございますが、このスライドの説明は割愛させていただきたいと思います。
- スライドの5番目「自由で開かれたインド太平洋戦略」ですが、この柱の一つには経済的繁栄の追求であり、質の高いインフラを通じた連結性の強化を通して、経済的繁栄を追求していく。また、米国、インド、豪州、ASEANといったパートナーとも連携して進めているところです。
- 次のスライドでございますが、効果的な資金動員と債務持続の可能性に関するものです。これらの要素は連結性や開放性と同時に、非常に重要な要素と考えております。

す。インフラ需要は非常に増大していますが、インフラ供給が追いついておらず、現状では、アジアにおいては必要な額の半分にしか投資額は見合っていないということはございます。また、全体の資金においてODAが占める割合も必ずしも多くはない。

- 次のスライドでございますけれども、このようなインフラ需要に応えるためには、公的資金のみならず民間資金を含む資金を効果的に動員し、開発銀行との協力を強化する必要があります。そのためには、協調融資スキームや民間セクターツール等、さまざまなツールを活用していくことが重要だと考えております。ちなみに、本年9月にはJICAとアメリカのOPIC（米国海外民間投資公社）との間で、協力に関する業務協力覚書を結んだところでございます。
- 次のスライドはフィリピンにおける海外投融資の例で、この説明は割愛させていただきます。
- 次のスライドでございますが、効果的な資金動員というものについては、民間部門の投資リスク軽減、ドナー国や国際開発銀行の効率性の向上、それから、被援助国の開発資金の増加という、非常に三方良しという状況が生まれているということになります。
- 次のスライドでございますが、持続可能な成長を実現するためには債務の面でも持続可能であることが重要と考えております。借り手と貸し手の双方が持続可能なファイナンスを行う必要がございます。貸し手にとっては返済の確度を高めるとともに、借り手にとってはデフォルトのリスクを軽減するのが非常に重要です。
- 次のスライドでございますが、このような観点から、我が国は円借款の供与時には、まず定期で長期の条件を設定し、受益国の返済能力に留意しております。また、資金調達や公的債務管理能力の向上を目指した研修等もあわせて実施しているところでございます。
- 次のスライドでございますけれども、我が国としては、このような要素を含め質の高いインフラの概念を国際スタンダードとして国際社会に普及・浸透させていくことを努力しております。そのために、ここにあるとおりOECDやCSISといったところとも協力しながら進めているところでございます。また、2019年にはG20、TICADを主催します。このような機会をとらえ、効果的な資金動員や持続可能なファイナンスを含め、質の高いインフラの国際スタンダード側に取り組んでいく予定にしております。
- 事前に田辺委員からコメントをいただいておりますので、それについて答えたいと思いますが、包摂性の包括的な確保やパリ協定の整合性を確保すべきというコメントをいただいております。既にG7でもそれらのテーマは入っているのですが、どのような中身にするかはこれから関係局とも協議しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○ 小川座長 どうもありがとうございます。それでは、ただいまの説明者からの説明に対して、委員から御質問、御意見がございましたらお願いいたします。どうぞ。川口委員、お願いします。

○ 川口委員 すみません。今、御説明いただいたところに関して、1点お願いを申し上げたいと思っています。私ども経団連は毎年、政府の経協インフラ戦略会議がまとめておりますインフラシステム戦略に対して、会員企業等の要望をもとにその戦略的なインフラシステムの海外展開という、これは毎年出させていただいております。その中で、今、御説明いただいた質の高いインフラの推進は非常に重要だということを繰り返し申し上げさせていただいております。

とりわけ、質の高いインフラの推進は我が国の成長戦略の重要な柱でありますし、我が国企業の海外事業展開にとっても非常に重要な戦略となっておりますので、引き続き官民一体となって、世界の膨大なインフラ需要を戦略的に取り込んで、我が国の持続的な経済成長の実現につなげていくことが大事だと思っています。

その中で、皆さんも御案内のとおり、世界のインフラ整備を巡って海外諸国との競争が非常に激化していますので、我が国官民一体となって進めるとしても、やはり我が国の強みであるところの質の高さについて、各国から理解を求めていくということとともに、まさに先ほど御説明いただいた国際的なルールづくりを推進していくことが大事だと思っています。

資料のスライドの1枚目で御説明いただきましたとおり、2016年に我が国がホスト国を務めたG7では、この質の高いインフラ推進のためのG7伊勢志摩原則ということで、ライフサイクルコストから見た経済性とか、現地における雇用創出、技術・ノウハウの移転。さらに我々としては人材育成の貢献ということをうたっておるのですけれども、こういった原則をちょうどこのページの右に書いていますが、G7のみならず、G20、APEC、OECD等の国際的な枠組みを使ってそれを推進していただきたいと思います。とりわけ、来年はG20大阪サミットが開催されますので、我が国が議長国でございますので、その主導的な役割を引き続き果たしていただくよう、この質の高さの定着に向けて御尽力いただければと思っておりますので、外務省はじめ政府関係機関の引き続きの御尽力をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○ 小川座長 よろしいでしょうか。それでは、田辺委員、お願いします。

○ 田辺委員 このテーマを取り上げていただきありがとうございます。事前にコメントは出させていただいたのですが、若干補足でその背景あたりを少しお話しさせていた

だきたいのです。

- 1つは、SDGsに関しては、この伊勢志摩原則においても導入部分で触れられているのですが、若干、その原則の中で雇用などを抜き出してはいるものの、包摂性をきちんと幅広く踏まえた書きぶりにはなっていないのかなというのが私の印象でして、特に貧困層への水とかエネルギーとか教育とか医療とか、その辺のアクセスをきちんと、この質の高いインフラで実現していくのだというところについては、もう少し明示的にG20での原則では入れていただければという点が1つです。それから、伊勢志摩原則のときは、まだパリ協定が発効していない段階でしたが、SDGsと並んで非常に強い国際的な協定となっておりますので、そういったパリ協定との整合性についてもきちんと踏まえていくことを明示させていくことが重要かなと思っている次第です。ここまでが私の補足説明で回答はいただいたのですが、趣旨を説明させていただきました。
 - それから1点質問なのですが、前回、事例集というものを作ったかと思われるのですが、このあたりをアップデートする予定があるのかどうかをお聞かせ願えればと思います。
- 中澤 JICA 企画部長 最初におっしゃっていただいた貧困層へのアクセス、包摂性といいましたときに当然、直接的なインフラにアクセスするという側面と、例えばインフラができることによりまして、地方と都市との格差が解消されることによって地方経済が発展、潤っていくことのインダイレクトな効果が出てくるという側面もあると思います。その他、女性であるとかそれ以外のディスアドバンテージ、恵まれない方々への裨益ということも含めて、包摂性についてしっかり我々のほうでも質の高いインフラの中で取り組んでいきたいと思います。
- それから、事例集のことですけれども、政府のほうとももちろん、協議をさせていただきながら、我々としては円借款であったり、無償資金協力であったりで供与をしています質の高いインフラについて、しっかり事後評価等も含めてまとめていきたいと考えております。
- 小川座長 高橋委員、お願いします。
- 高橋委員 多分、田辺委員ともちょっと重なってくるのですけれども、今日いただいた資料の中にはSDGsというものは全く言及されていないので、どうしたものなのだろうと思っていたのですが、これは何か意図があったのかどうかというあたりが実は知りたかったところです。もう一点は、中身についての質問が2つあります。
- 1つは、これは伊勢志摩原則の「①ライフサイクルコストから見た経済性」というものが私はよくわからないので説明していただきたい。特に今、インフラのメンテ

ナンスにすごく費用がかかるし、コストがかかるし、今後どうなっていくのだろうというのが結構、日本国内も含めて大きな課題だと思うのですが、このあたりも含めて、確かに需要としては、ニーズはたくさんあるのでしょうかけれども、その後のメンテナンスはどういうふうに考えていくのか。右肩上がりの経済成長で全部それに任されていくのかどうか。どういうふうに考えているのか。すみません、大きな話で申し訳ないです。

- 2つ目は社会・環境配慮で、これについてもほとんど、その資料の後に出てこないのですけれども、これはどう考えているのか。特にSDGsとの関係で言いますと、これも偉そうなことを言って申し訳ないのですが、SDGsの一つの大事な眼目はそれぞれの項目をindivisible、つまり分けて考えてはだめだ。一つ一つを取り上げてこれができました、あれができましたという話は全然ないのであって、特に今のような地球環境のいろんな問題の中で限界があるということが議論されている中で、どういうふうにイノベティブな新しい経済をつくっていくのかということも含めて、いわゆるそれぞれの項目全体を見ていく。私はそっちの包括性のほうが大事だと思っているのです。そういう観点からインフラのあり方を考えていくべきではないかという議論があってもいいのかなと思っているのですが、そういう意味でのイノベーションは、日本はどう考えているのかと思っていたものですから、もし、そこら辺の説明が追加的にあるのであればお聞きしたいと思いました。

○ 小川座長 お願いします。

- 山本開発協力総括課長 SDGsと、あと、経済・社会配慮ですけれども、伊勢志摩のときに、経済・社会配慮などもそうですが、入っているので別に他意はなくて、さらにその後、どういふ状況が今、開発の中で言われているかという比較的新しい面を、例えば連結性であるとか開放性のようなものは伊勢志摩に入っていないので、そういうものを今後どういふふうにやっていくかということにフォーカスを当てたプレゼンになったということなので、もちろん、伊勢志摩のときの原則は引き続き重要だと考えています。それが1点目です。

もう一つは、ライフサイクルコストから考えた経済性ですけれども、まさに2年前に議論されていたことは、要するに作ってもすぐ壊れてしまっただけでは、またもう一回同じものを作らなければいけない。そういう意味で初期投資が多少高くても40年、50年、長持ちするものを作りました。そういう意味でのライフサイクルコストから見た経済性ということだと思います。

高橋委員御指摘のとおり、今、やはりメンテナンスの話も色々出てきているということもありまして、これは本題からそれですけれども、今、我々としては、例えば1つは、この中にもありました海外投融資のように運営権も、要するにメンテナンスも含

めての形でのODAということも民間と一緒に、ユーティリティーという意味においてやっていきたいと思っていますし、無償でも運営権無償というものがあまして、水道とか相手国の運営のところまでも見て、メンテナンスも含めてやっていく。ただ、そこはなかなかODAの予算が今、パイが膨らまないで、そこは民間資金とか相手国の収入とかも含めてやっていく。そういう形でやっていきたいと考えています。以上でございます。

○ 小川座長 よろしいでしょうか。岩城委員、お願いします。

○ 岩城委員 今、ライフサイクルコストについても出たのですけれども、確かにコストといいますが、初期投資の部分で価格が日本の製品が高いというイメージがある中で、一方で実際に相手国に対して、これは使い勝手がいいのです、長持ちしますといっても、なかなかそれが理解を得にくいという状況は、現場には多々あったわけでございます。これは別に産業界とか企業のエゴというものを通す意味ではなくて、やはり日本の製品のまさに質の高さがなかなか評価や競争の場においては評価されにくい。確かに、我々自身も買う側に回るとそういうふうに思いたくなるようなポイントがありました。これはやはり企業の実際にそういう交渉に当たる人間にとっても大変大きなハードルではあったわけですが、今回こういった形で我々自身も要望を出したりしておりましたが、ライフサイクルコスト全体での経済性ということで、初期投資としては少しかかったとしても、壊れにくい、もしくは保守・メンテナンス面で放棄しない。ちゃんとお客様に対してフォローしていくということも含めて、総合的に、全体的に見ていただきたいといったことをこういう原則の形で出していただけるのは、大変背中を押していただくようなところもありますので、それは大変ありがたいことだとも感じております。

- また、プロジェクト全体の成否とか評価という意味では、やはりそれこそがまさに質の高いインフラを使った経済協力だと言えると思いますので、この部分、①の部分は大変意味があるところではないかと思えます。なおさら、それに加えるとしますと、先ほど川口委員もおっしゃいましたけれども、全く同感でございます。ソフト面、コストというふうに言いますと、まさに価格だけととられかねないのですが、ソフト面も含めて人材育成まで含めての総合的なものなのだ。それも経済性という言葉での表現になるかもしれませんが、いかんせん、価格面だけに目を向けるのではなくて、そういったソフト面、特に人材育成も強調した上でというふうに理解されるようなものになっていけばいいなと感じております。
- また、別の 이슈としまして、これは関心があるのですけれども、まさに昨今、中国、北京での第三国フォーラムがなされましたように、日本の質の高さみたいなところと、あと、中国流のいろんなプロジェクトへの対応が協力して、さらに第三

国に向けてといった動きも出てきておりますので、そういった個別の事例においても、今後、日本からの質の高いインフラがまさに実証されていくフェーズに来たのかなと感じております。以上でございます。

○ 小川座長 西田委員、お願いします。

○ 西田委員 ありがとうございます。私は具体的なところはわからないのですが、インド太平洋概念との関係性において、2～3、コメントさせていただければと思います。

● このインド太平洋、「自由で開かれたインド太平洋戦略」の概念というものは、いろいろ民間で議論されてきたものが2016年8月のTICAD、ケニアにおいての安倍首相のスピーチの中で政策的には初めて出てきたということで、比較的新しい概念の中、今、このいただいた資料の図というものは、その概念の中にプロジェクト、今、既にオンゴーイングのプロジェクトを当てはめたのかなと私は読んでおります。気になるのは、今後、これをどうしていきたいのか。質の高いインフラ輸出と、そのホイップです。インド太平洋戦略をどういうふうに連携づけていくのかというところについて、もっと政府の中で御議論していただいて、ぜひパブリックなディベートを行っていただきたい。

● 今ある中では情報が断片的で、先ほどありました三本の矢につきましても、では、それを具体的にどういうふう実践していくのか。あるいはそれと1番目の矢、2番目の矢、3番目の矢との関連性はどうか。あるいは地域的事情が相当異なる中で、非常にこのインド太平洋、西太平洋からアフリカ沿岸までですが、非常に広い中で1つの戦略ではいけるわけがない中で、例えば今、ASEANの連結性ですとか南西アジアの連結性というところをフォーカスして出しているけれども、例えばインドが高い関心を持っているようなベンガル湾の連結性。こういった新空間、新しい経済空間、社会空間を日本にとってはどういうふうに支援していきたいのか。あるいはアラビア湾のような地域において、日本はどういうふうにエンゲージして、プレゼンスを確保し、かつ輸出につなげていくのか。あるいはマレーシア、シンガポール海峡に我々は非常に依存しているわけですが、もし仮にこの海峡が使うことができなくなった場合、あるいは南シナ海で何らかの事態が起きたときに、我々の船は全てロンボク海峡を通じて西フィリピンを航行してこなければいけないわけですが、これが実際に起こり得る可能性があるとした場合に、インドネシアのロンボク周辺の通行の安全を確保するためのインフラ整備ですとか、よりヘッジングをしていかなければいけないのかなと認識しております。かつヘッジングという意味では、このインド太平洋の概念そのものが識者によって、あるいは言う人によって、いろいろ見解の分かれるものでして、ある面では中国の

一帯一路に対応する牽制としての戦略、ヘッジ戦略なのだという人もいれば、いや、そうではなくて、排他的な性質のものではなくて、中国をも含んだ地域の発展ビジョン、エンゲージメントなのだと。私自身、これは基本的にエンゲージメントの中で、ただし我々としては地域の法の秩序の維持、そしてオープンな各地へのアクセスを確保していくのだというものと理解しているのですけれども、今後、中国とどういうふうに関係性をつくっていくのか。

- 恐らく、前回のG20の中で安倍首相はたしか、日中首脳会談のときに、一帯一路に対しては条件付きで協力をしてもいいようなニュアンスのお話をされていたと思います。その条件とは、透明性の確保であったり、公正な調達であったり、財政の健全性が保たれることである。色々あるのですけれども、逆にこの質の高いインフラ輸出においては、どういうふうに中国をエンゲージしていくのか。我々が好ましいと思えるような国際秩序の一員として中国にどう関わっていただくのかといったものも見せていただくと、我々としては非常にありがたいなと思っております。すみません。まとまっていないのですけれども、以上、コメントになります。

○ 小川座長 よろしいですか。高橋委員、お願いします。

○ 高橋委員 ありがとうございます。話が少し戻りますけれども、ここの適正会議で、この質のよいインフラについての御説明をしていただいた意図ないし目的もしくは期待を確認したいと思って少しコメントさせていただきます。

- 今のように、確かに膨大なインフラ需要があって、それをやっていかなければいけないという議論と、それから、質の良いということの中には、メンテナンスも含めてですけれども、ODAできちんとそこもちゃんとやっていく必要があるのではないということも御発言があったように思うのです。そうしますと、つまり「効果的な資金動員」というタイトルのスライドもありますが、いろんな資金の組み合わせを今後どういうふう膨大なインフラニーズに対して対応していくかということの中で、ODAの役割が少しづつ軸足としては新規案件ということよりも、もっとそういうリハビリテーション案件とかメンテナンス案件とか、そういったものに移っていくのかということ傾向として考えていらっしゃるのかどうかということなのです。
- 実際、開発協力適正会議でこれまで出てきた案件を見てみると、これは印象論で申し訳ないのですけれども、そういう案件が実は多くなってきているように思うのです。そうすると、民間で新しいものをどんどん作ってもらっても、その手当てとかフォローアップとか、そういうメンテナンスとかというところはODAでしっかりやっていきますということを言うことによって、きちんと相手国に安心してもらって日本の民間によるインフラを受け入れてもらうという構図とか構造を考

えていらっしゃるのかどうかということなのです。

- そうなると、この適正会議で議論する時の議論の観点が新規案件のニーズというよりは、つまり過去の教訓をどういうふうに生かしているのかという、これも一つの事前評価の大事なポイントだと思うのですけれども、そこが大事になってくると思うのです。もしそういうことを考えていらっしゃるのだったら、そのことを実は今後この適正会議の中でも大事になっていくので、ぜひ委員の方々にも考えていただくようにしていただきたいということを狙いとして、今日プレゼンされたのかどうか。そのあたり、行き過ぎた憶測かもしれませんが、もし課長あたりとかが考えていらっしゃることがあったら、せっかくですから共有していただければと思います。

- 山本開発協力総括課長 今回取り上げたのは、委員の方からまさに取り上げてほしいという御提案があったので取り上げたところです。さっきの私の説明が悪かったのかかもしれませんが、新規からメンテナンスへということではなくて、高橋委員のお考えは承ったのでそういうこともあるのかかもしれませんが、先ほど私が言ったのは、ODAで最初のところはやるのですけれども、その後のメンテナンスはむしろ民間の方にお願いしたいというスキームで、まさにそこで持続可能な運営であるとか、きちんとしたものが責任を持ったものが出来ていくのではないのかと考えております。

- 小川座長 よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。川口委員、お願いします。

- 川口委員 すみません。1点補足をさせてください。質の高いのが重要だという、何度も申し上げているのですけれども、誤解のないように御理解いただきたいと思って、決して質の高いというのはハイエンドの技術とかノウハウを常に提供していくということではなくて、やはり相手国が求められる中でより相対的に質の高さを提供していくことによって、相手国が受け入れられて喜ばれるような、例えばインフラを整備していくという視点が私も大事だと思っています。

- そのために2つぐらいお願いがあるのですが、1つは、そうするためには相手国の開発計画の策定等の上流段階から我が国が関与して、相手国の要望を十分酌み取ったトータルソリューションを提供していくという仕組みが必要だなということは思っています。

- もう一つ、とはいえ、やはりインフラを提供する民間企業も不断の競争力、特に価格競争力強化のための努力はやっていく必要があると思っていて、そのための一つが、幾つかの国とで進めております第三国市場協力という形で、先週、梨田局長も行かれていましたが、中国と第三国市場協力の話をしましたし、我々民間同士では韓国とは既にそういった第三国市場協力の話をいろんな会合でやっています。

さらには昨日、モディ首相の来日に合わせて、我々、インドの経済界との間でビジネスリーダーズフォーラムというものを開催したので、そこでもインフラ等も含めた第三国市場で協力していこうということで、中国、韓国、インド等と進めています、それは民間からすると外交的意義は色々あると思うのですが、民間からすると、特にコスト競争力が強化されるということで、端的な例から言えば、太陽光発電のプラントを作るといったら、中国企業は圧倒的に価格競争力がありますので、そういったところから物品を調達していくということで競争力を高めていく。こういった色んな努力をすることによって、まさに相手国に喜ばれる、受け入れられる、質の高いインフラを整備していくということが大事だと思っていますので、そういう面での御支援も引き続きお願いしたいと思っております。以上です。

- 小川座長 どうもありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、おおよそ意見があるいはコメントが出たかと思しますので、これでの案件については終わりたいと思います。

4 事務局からの連絡

- 小川座長 それでは、事務局から連絡事項について御発言をお願いいたします。
- 山本開発協力総括課長 次回会議ですけれども、年末のため1週間繰り上げ、申し合わせどおり12月18日火曜日に開催予定でありますので、よろしく申し上げます。また、次回会議では、委員の方からも御提案のあった、過去の案件の振り返りということも取り上げたいと思っています。以上でございます。
- 小川座長 どうもありがとうございます。それでは、以上をもちまして、第41回「開発協力適正会議」を終了いたします。どうもありがとうございました。